

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012那第48号
事故等種類	運航不能（燃料油供給障害）
発生日時	平成24年10月28日（日） 15時00分ごろ
発生場所	沖縄県渡嘉敷村ナガンヌ島南西方沖 ナガンヌ島南西方灯標から真方位225° 2.0海里付近 （概位 北緯26° 13.9′ 東経127° 29.9′）
事故等調査の経過	平成24年11月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーモーターボート 太陽、5トン未満（長さ9.71m） 296-13477 沖縄、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 平成23年7月8日をもって失効していた。
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、操縦者が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、ナガンヌ島南西方沖を沖縄県那覇港に向けて約15ノットの対地速力で東進中、平成24年10月28日15時00分ごろ急に機関が停止した。 本船の燃料油は、油分と水分とを分ける一次こし器、細かいゴミを取る二次こし器を経て機関に送られ、二次こし器の手前には、空気が混入したときに空気抜きを行うプライミング用レバーが設けられており、操縦者は、燃料油に空気が混入したものと思い、約15分間プライミングを行ったが、機関を始動できなかった。 操縦者は、本船が流され始めたので、海上保安庁に救助を要請し、本船は、来援した巡視船にえい航されて那覇港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	操縦者は、本インシデントの翌日、機関を点検したところ、一次こし器の空気抜き弁が半回転ほど緩んでおり、そこから空気が入っていたことを確認した。 操縦者及び友人は、救命胴衣を着用していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 あり なし 本船は、ナガンヌ島南西方沖を東進中、燃料油一次こし器の空気抜

	<p>き弁が緩み、同こし器内に空気が混入したことから、機関の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、空気抜き弁が緩んだ状況については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、ナガンヌ島南西方沖を東進中、燃料油一次こし器の空気抜き弁が緩み、同こし器内に空気が混入したため、機関の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に燃料油系統のボルトナットなどの緩みの点検を行うこと。